

小中一貫教育基本方針地域説明会 主な質問・回答

質問	回答
1 他中学校区からの進学者に対してのサポートは どうなるのか。	通学区選択の自由化により、他中学校区からの入学時の申し送りは継続します。入学してくる生徒を大切にしていくという姿勢は変わりません。
2 小中一貫教育を進めるうえで、今後の評価体制や、改善への取り組みについて方針はあるか。	PDCAサイクルの構築は重要な取組と考えています。現在、具体的な評価システムの構築に向けて取り組んでいます。
3 計画が進むうえで今後もこのような説明会の場があるか教えて欲しい。	具体的な推進計画の策定にあたり、進捗状況を踏まえ、説明会を開催していきます。
4 ホームページ等で進捗について公開して欲しい。	市ホームページを活用し、小中一貫教育の取組状況などについて、周知していきます。
5 校舎の改築、新築の計画はあるか。	現在、校舎の改築、新築の予定はありません。現行の校舎を使いながら、より効果的な教育や児童生徒の交流を検討していきます。
6 学年の区切りは柔軟に検討するということがあったが、高校進学時の内申評価についてはどのようになるのか。6・3制を行っている学校と違いが生じないか。	学年段階の区切りについては、あくまで指導上の重点を定めるもので、小学校の6年間と中学校の3年間という学習指導要領が準用されるため、学習指導や評価は他の中学校と同様となります。
7 教育現場ではなかなか難しいかもしれませんが、定性的な表現や概念が多く、具体性が見えません。今後の計画ではより具体的なものになっていくかと思いますが、明確な施策に落とし込んでいただきたいです。	現在、小・中学校で、学校行事の在り方など、具体的な推進計画の策定に取り組んでいますので、計画の中で明確化していきます。
8 今後も地理的な問題や部活動を理由に、行きたい中学校を選ぶ子どもはいると思いますので、この制度を進めるうえで、このような心配ごとやこの事態に困っている少数派がいることも忘れず、自分の意思で学区外を選んだ生徒が不利益を被ることがないように、ご配慮をお願いします。	通学区選択の自由化により、他中学校区からの入学時の申し送りは継続します。入学してくる生徒を大切にしていくという姿勢は変わりません。
9 進捗状況と数値的なエビデンスに基づいた説明会を開催してほしい。	具体的な推進計画の策定にあたり、進捗状況を踏まえ、説明会を開催していきます。

質問		回答
10	中学校区ごとに更に様々な特色がでてくるかと思えます。疎外感を感じるような差のない仕組みをお願いしたい。	現在、小・中学校で、学校行事の在り方など、具体的な推進計画の策定に取り組んでいますが、義務教育学校も小中一貫型小学校・中学校とともに、学習指導要領に則って教育活動が行われるため、異なる内容・水準の教育が行われるものではありません。
11	志木第二中学校区における小中一貫教育の取組成果を教えてください。	志木第二中学校区では平成29年度より、以下の小中一貫教育の取組を行ってきました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相互乗り入れ授業の実施</li> <li>・小中一貫推進教員の配置による乗り入れ授業のサポート</li> <li>・9年間を見通したカリキュラムの作成</li> <li>・小・中学校教職員による小中合同研修会</li> <li>・小・中学生による小中ふれあい会 など</li> </ul> このような取組の結果、平成30年度に生徒を対象に実施したアンケートでは「中学校に進学する際の不安軽減につながった」との回答が大半となり、小中一貫教育への取組成果が得られたと考えております。 これらの取組を現在も継続的に取り組んでいることに加え、令和3年度からは小学校高学年に一部教科担任制を導入し、教科指導体制の確立を進め、より充実した学習環境と小・中学校の円滑な接続に努めております。
12	小中一貫教育の導入により、教職員の負担が増えるのではないかと。	小中一貫教育は、学校全体に大きな変化をもたらす取組のため、導入当初は初めての取組に戸惑ったり、慣れるまでに時間がかかったりすることもあり、多忙・負担を感じる場合もあると思いますが、小中一貫教育の取組によって教育の質が向上することで、長期的な目で見ると教職員の負担軽減につながると考えます。 また、本市では、これまでも英語専科教員やスマート教員の配置により学習環境の充実を進めてきたほか、スクールサポートスタッフの配置や校務支援システムも導入し、教職員の負担軽減に努めています。
13	志木第二中学校区が義務教育学校となった場合、制度の仕組みとして3校が一緒になり、二小と四小の児童が一つの校舎で学ぶという理解で良いかと。	令和7年度から一つの学校となって、校舎は二小、四小、二中と区別せずに使用することとなります。校舎の活用方法（どの学年がどの校舎なのか）について現在検討しています。
14	義務教育学校になった場合、一貫教育となるが、中学入学時点で私学への転入などは可能かと。	義務教育学校であっても、小学校相当の前期課程（6年間）修了後、私学への入学は可能です。
15	PTAの活動はいつくらいからスタートするのか、これまでとどのように変化するのか。	PTA活動については、教育委員会とPTAの間で意見交換を行い、今後の在り方について検討していきます。

質問		回答
16	教員免許の扱いはどうなるのか教えて欲しい。	<p>中学校教員免許を保有している場合、専門教科に関する小学校の授業を指導することができます。(例：中学校の数学の免許を保有している場合、小学校の算数の授業のみ指導可能)。また、道徳であれば免許状(専門教科)にかかわらず指導可能となります。ただし、小学校の先生が中学校で教える場合は中学校の教員免許がないとできません。</p> <p>ティーム・ティーチングの場合は、他の先生(専門教科などを保有している先生)と一緒に授業をすれば、免許状の専門教科にかかわらず指導ができます。本市では、両方の免許を保有している教員が4割、小学校のみが3割です。</p>
17	志木二中、志木二小、志木四小の特別支援学級については現状のままで扱ってもらいたい。	<p>義務教育学校であっても、特別支援学級の法令上の定数は変わらないため、一時的な人数の変更はあっても大勢に影響はありません。</p> <p>義務教育学校の特性を生かしながら、これまで同様、一人一人を大切に教育活動を推進していきます。</p>
18	建て替えて新たな学校にするのではなく、志木二中学区の使用設備を使用しての義務教育学校への変更のことで、校舎ごとの移動の安全面や時間、運動会の開催方法など不安なことが多くあります。説明会での質疑応答でも明確な回答がないものも多く不安になりました。	<p>現在、小・中学校で、学校行事の在り方など、具体的な推進計画の策定に取り組んでいますので、計画の中で明確化していきます。</p>
19	市内の他の小学校(小中一貫型)は卒業式があるのに、何故義務教育学校は卒業式を実施しないのでしょうか。	<p>現在、小・中学校で、学校行事の在り方など、具体的な推進計画の策定に取り組んでいますので、計画の中で明確化していきます。</p>
20	義務教育学校で大規模な学校となることは大変不安に感じています。	<p>義務教育学校へ移行すると、例えば、校舎が変わったり、授業によっては隣の校舎へ移動したりすることが考えられます。</p> <p>また、小学校相当の前期課程でも高学年では部活動に参加するなど、今まで以上に他学年と交流する機会が増加することも予想され、子どもたちがより見通しを持った9年間を送れるようになると思われま。</p>
21	2年後の運用にこだわらずに、もう少し時間をかけて義務教育学校への移行を考えてみて欲しいと思います。	<p>平成29年・30年度に志木第二中学校区において、小中一貫教育の研究に取り組んできた結果、中学校に進学する際の不安の軽減につながったとの回答が大半を占め、成果が得られたことから、さらに教育活動を充実させるべく、令和4年10月27日の定例教育委員会で志木第二中学校区は義務教育学校、他の3中学校区は義務教育学校または小中一貫型小学校・中学校として全市で取り組んでいく基本方針を決定しました。</p>